

市之川公民館だより 令和7年4月号 (No.616号)

〒793-0037 西条市市之川6678-1 市之川地区人口「1月末現在」

Tel・Fax (0897) 56-3300 人口 8人(男3人・女5人)

eメール ichinokawa-k@saijo-city.jp 世帯数 6世帯

※ 西条市市之川公民館だよりで検索するとカラー版がご覧になれます。

4月 卯月（うづき）

桜の開花宣言もあちらこちらで聞かれるようになりましたね。皆さん、いかがお過ごしでしょうか。

4月からは、新たに令和7年度がスタートします。今年度も引き続き公民館の美化活動に努めてまいります。アドバイス等よろしくお願いし
ます。

サクラランボの花が満開になりました。
【3月10日撮影】

《4月の行事予定》

日	曜	行事・時刻・場所
6	日	ふるさとの集い 11:00～13:00 集会室
19	土	からおけ会 10:00～ 集会室
26	土	石ふしぎ大発見展第31回大阪ミネラルショーへ参加
29	火	祝 昭和の日

※今月のカラオケ会は1回、第3週目となっております。ご注意ください。

※ ふるさとの集い（花見会）

日 時：4月6日(日) 11時～13時

場 所：集会室

会 費：無料

準備の都合がありますので、3月29日（土）までに、市之川公民館へ
ご連絡下さい。（☎：56－3300）

なお、館長が不在の場合は留守番電話にしております。

開館予定日 毎週火・木・土・日曜日（祭日は休館日です）

右の写真は令和6年4月8日
に撮影したものです

※ 西条高校 県知事賞受賞「令和7年2月27日」

輝安KOU房『愛媛県知事賞』を賜りました!!

西条高校のホームページから引用

商業科 輝安KOU房が、昨年4月に大阪市で開催された「石ふしぎ大発見展」へ出展した活動内容が、愛媛県知事賞を受賞いたしました。表彰式では、副知事様や教育長様より、輝安鉱の活動を始めたきっかけや輝安鉱がどのように使われているか、一押しの商品は何かなどのご質問をいただきました。

大阪での活動は、科学部が高校生初の合成に成功した人工輝安鉱の研究発表や輝安KOU房は、輝安鉱オリジナル商品を使ってPR活動を実施しました。昭和32年の閉山後、市民の記憶から薄れ忘れられた存在となっていた鉱山の歴史や輝安鉱の魅力に再び光を当てることができました。

これまで輝安KOU房の活動を支援してくださいました、地域の皆様をはじめ西条市役所、各公民館、道前会、他関係くださいました全ての皆様に心より感謝の気持ちでいっぱいでございます。ありがとうございました。これからも頑張りますので、応援よろしく願い
いたします。



※ 大生院から（大生院歴史探訪の会）

令和7年3月14日（金）大生院公民館長の神野さんや前館長の松本さんをはじめ、総勢21名の方が来館されました。市之川がかつて大生院村と知っていた方も多く、昔話に花が咲きました。



鉱山資料室の見学や
石割体験を行いました。

西条市軽スポーツ大会を開催します！

西条市スポーツ推進委員協議会では、気軽にスポーツに取り組むとともにスポーツの楽しさを知っていただくため、軽スポーツ大会を開催します。

- 日時 5月11日（日） 9時～12時（受付：8時30分～）
- 場所 東予体育館アリーナ
- 大会種目 モルック
- 体験種目 ディスコン、ディスゲッター
- 対象者 小学生以上
1チーム3～4名で競技をしていただきます。
- 定員 12チーム（先着）
- 申込方法 4月25日（金）までに、申込用紙を申込先に提出。
（スポーツ健康課へ申し込む場合は、FAX可）

※FAXにてお申し込みの場合は、必ずスポーツ健康課まで受付の確認をしてください。

※大会当日のお申し込みはできません。

■注意事項 当日は運動のできる服装でお越しください。
水筒・室内シューズ等をご持参ください。

■申込先 ○スポーツ健康課（市庁舎本館1階）

TEL 0897-52-1255

FAX 0897-52-1294

○西部支所市民福祉課こども係

○丹原・小松サービスセンター

○各公民館

■問合せ先 お近くのスポーツ推進委員またはスポーツ健康課
（0897-52-1255）まで

※ 兵庫県の玄武洞ミュージアムへ行きました

3月16日（日）に訪問しました。この日の天気は雨。9時の開館前に撮影しました。
（令和6年11月21日に続いて2回目の訪問です。）

玄武洞ミュージアム



館長の田中様から玄武岩を頂きました。



宿泊先近くのデパートの駐車場。除雪した雪が背丈以上に積み上げられています。これには驚きました。

ここに展示してあるのが私が持参した輝安鉱です。

輝安鉱の展示作業



2025年2月10日

～毎月10日は人権を考える日～

「令和5年度 人権意識を高めるための作品集」から人権作文を掲載します。

差別のない社会を願う

丹原高等学校 3年 大川 真奈

私はこれまでに人権問題に関する授業を受けてきた。そのため、人権問題に関する知識が身に付いていると思っていたが、まだまだ身に付いていなかった。

先日、水平社博物館研修に参加した。そこでは水平社宣言の「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という言葉を目にした。この言葉は以前から、意味はよくわからないままに覚えていたが、水平社博物館研修に参加して、「社会で人々の力強い願いが叶うように、そして人間が社会で生き生きできるように」という意味であることを知ることができた。

わが国初の人権宣言といわれる水平社宣言が出されたのは、今から100年前の1922年3月だ。宣言の原文は、被差別部落出身の若者たちが考えたものである。長い歴史の中で不当な差別を受けてきた人々の苦しい思いが記されているだけでなく、全ての人々がどのような差別も受けることなく、人間らしく暮らしていける社会の実現を願う気持ちが込められている。

被差別部落に対する差別意識は、基本的人権の尊重を掲げた日本国憲法の施行後も解消されず、劣悪な生活環境も改善されなかった。その後、行政によって住宅や道路などの物理的な生活環境は大きく改善されたが、差別意識はなくなっていない。2016年に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、そのなかで、国は部落差別の存在を認め、「部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現する」と述べている。

水平社宣言から100年後の今は、宣言が目指した、あらゆる差別を許さず、誰もが一人の人間として尊重される社会になっているだろうか。以前は見過ごされていた、様々なハラスメントが社会で問題となり、人権尊重の意識が高まっていることは確かに感じる。しかしその一方で、インターネットやSNS上での誹謗中傷や人種差別、性の在り方に対する偏見など、新たな人権問題が発生していることも事実だ。こうした現状をみると、部落差別に限らず、ある日突然、差別の被害者になる可能性は誰にでもあると考えられる。社会を変えられるのは私たち一人一人だ。水平社宣言から100年後の今、私たちにできることは何だろうか。

現代は、メディアで様々な人権問題が取り上げられるようになり、個人の多様性をより尊重する社会になりつつある。私たちの身の周りには、解決すべき人権問題が多く存在すると考えておかなくてはならない。今は100年前とは違い、多くの人が自由に意見を発信できる時代になっている。こういう時代だからこそ、水平社宣言に込められた当時の人々の思いを考え、人として認め合い尊敬し合うことにより、すべての人が平等に人権を尊重され、住みやすい社会を作っていかなければならない。

今回、水平社博物館研修に参加し、部落問題について多くのことを学ぶことができた。まだまだ人権問題について知らないことばかりなので、講演会や研修会などに参加し、積極的に学習し、知識を身に付けていきたいと思う。そして、あらゆる差別をなくし、人間が人間らしく、誰もが幸せに暮らしていける社会を作っていくために、私たちにできることを考え、行動していきたい。

※（『人権のチラシ 1月号』の注釈）間違った解釈と理解をしないために

「部落差別では差別をなくそうとする活動が逆に差別をひどくさせていたということが印象に残りました。」
（『人権のチラシ1月号』の文章から）

人権劇中の「差別をなくそうとする活動」の場面は、明治時代終り頃から大正時代に行われた被差別部落外の人たちが行った「部落改善運動」や「融和運動」を指す。これらの活動は、差別の原因を被差別部落の人々の側に求め、部落外の人々の「同情」と「理解」を求める活動であり、そのため部落外の人たちに対する差別を逆に助長し、本来の差別解消には繋がらなかった。この「活動」は、いわゆる「部落解放運動」ではない。

西条市人権教育協議会

西条市人権擁護課